

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：文化振興課
 担当名：文化創造・発信担当
 内線：2879

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B9	彩の国の偉人を生かしたふるさとづくり事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	彩の国の偉人を生かしたふるさとづくり事業費		
事業期間	平成13年度～	根拠法令	埼玉県文化芸術振興基本条例 17条			戦略項目	06	時代に応え未来を拓く人材育成		
						分野施策	050101	文化芸術の振興		
1 事業概要 日本近代音楽の基礎を作った下總皖一の業績を讃え、本県ゆかりの国内外で活躍するプロの音楽家を顕彰する「下總皖一音楽賞」を実施する。 また、県ゆかりの偉人を周知するため三偉人（塙保己一、渋沢栄一、荻野吟子）を中心とした「パネル偉人展」を市町村主催のイベントに併せて県内各地域で開催する。 新たに、下總皖一の業績と本県音楽文化の高さを内外にPRするため、彩の国音楽文化発信事業を実施する。 (1) 彩の国音楽文化発信事業 1,206千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 下總皖一音楽賞 401千円 (ア) 募集案内作成 5,000部 147千円 (イ) 選考委員会委員謝金 4人 111千円 (ウ) 受賞者副賞 他 143千円 イ 埼玉ゆかりの偉人展の開催 250千円 (ア) 偉人パネルフレーム 6個 27千円 (イ) 啓発パンフレット印刷 2,000部 223千円 (2) 事業計画 下總皖一音楽賞の実施、受賞者コンサート及び小学生を対象とする下總皖一音楽学校事業を実施することにより、下總皖一の認知度を高め、本県の音楽文化の高さを内外にPRする。また、郷土の偉人のPRを図る。 (3) 事業効果 受賞者コンサートと小学生を対象とする下總皖一音楽学校事業を展開することにより、内外に下總皖一と埼玉県の音楽文化水準の高さをPRすることができる。 また、県ゆかりの偉人の業績を発掘・顕彰し、県民の郷土文化に対する認識を深めてもらうとともに、郷土に対する愛着を育み、特色あるふるさとづくりを推進することができる。 (4) 前年度からの変更点 新たに、彩の国音楽文化発信事業を行う。下總皖一音楽賞の受賞者が企画するコンサートを開催する。 また、音楽大学と彩の国さいたま芸術劇場の協力を得て、小学生に音楽や作曲の体験をしてもらう下總皖一音楽学校事業（仮称）を実施、音楽学校の成果発表は受賞者コンサートのステージの一部で行う。 (5) 補正予算の概要 ウ 彩の国音楽文化発信事業：音楽学校運営業務委託に係る契約差金発生に伴う減額、施設管理団体との共催事業化による会場使用料免除に伴う減額ほか経費節減による減額						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=5,700千円										
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
		繰入金								
決定額	1,206	1,206							2,389	
現計額	3,595	2,944						651		